# 2018年度第5回定例理事会会議録

第5回定例理事会を下記のとおり開催し、議事等に係る質疑及びその経過並びに決定事項等は以下のとおりでした。

記

1	名	称	20	18年度第	5 回定例理事:
	4	/T/I\	<i>-</i> 0	104段第	O IPI AF MIJI C

- 2 開催日 2018年12月19日(水) 11:45~13:00
- 3 場 所 白井市公民センター・会議室
- 4 出席者 □出席者、■欠席者

理事・監事 □野水俊夫、□白山良一、□日色 進、□藤本秀樹、□堤信昭、						
□尾籠和彦、■秋山浩輝、□人見則夫、■石毛利幸、□木村光夫、□高橋 誠、						
□駒村武夫、□高橋清次、□徳丸大祐、□中村恭次、□名田裕之 ■坂本龍悦、						
□新谷朋久、□奥村富央、□越後朝光、■平林 繁、□高橋正信、■永松 潤、						
□榎本儀一、□渡部裕幸、■藤野邦夫、□櫻井貞宏、□佐野忠信、□堀田隆輔						
幹事 □渡邉康則、□小杉 修、□中島達夫、□森本正樹、■上條精久、□佐藤 誠、						
□山田邦彦						
表 左 切						

青年部 口山口裕矢

事務局 □染谷敏夫、■梅本真己子、□塚原幸恵

## 5 議 長

野水会長 (代表理事)

## 6 議事

## 第1号議事 上期収支決算報告の件

議長は、本議案の説明を染谷事務局長に求め、染谷事務局長から財務諸表の説明及び次の報告があった。事務局長の報告の後、尾籠監事から決算報告がなされ、直ちに慎重審議した結果、全員一致をもって承認可決した。

今期の上半期(4月から9月まで)の収支決算について、別添関係書類により報告します。

なお、本報告にあたり、次のとおり監事による監査を行いました。

日時:11月21日(水)9:30~12:00

場所:公民センター内の当協議会事務所及び1階会議室

出席者:野水代表理事、尾籠監事、堤監事、染谷事務局長、根本事務員

佐々木顧問税理士

\* 今期から顧問税理士を置くとともに会計ソフトを導入しましたので、会計ソフト に沿った報告としています。

また、今期からの導入のため、突合が困難なことから前期及び収支予算との比較ができておりませんので、ご了承ください。来期からは、正確な比較、収支分析ができるものと考えています。

なお、収支残高のみを比較したときには、経費の節減や事務の効率化などにより

前期及び前々期同期より大幅な改善がされているものと捉えています。

## 第2号議事 駐車場の管理等に関する規程の制定の件

議長は、本議案の説明を染谷事務局長に求め、染谷事務局長から次の提案があり、直 ちに慎重審議した結果、全員一致をもって承認可決した。

当協議会では、現在6か所の駐車場を管理運営していますが、管理者として適切な管理がなされていなかったり、一部の利用者において不適切な利用が見受けらたりすることから、別添の規程を策定し、管理運営及び利用の適正化、厳格化を図るものです。

なお、本規定は、ホームページ等により周知するとともに、利用者には利用更新にあたり個別に周知することとします。

## 第3号議事 役員の変更の件

議長は、本議案の説明を染谷事務局長に求め、染谷事務局長から次の提案があり、全員一致をもって承認可決した。

次のとおり理事の変更の申し出がありましたので、次期定時社員総会(2019年)までの間について、理事の代理者として取り扱いこととしてよろしいか、ご承認を求めるものです。なお、変更の理由は、人事異動によるものです。

・千葉トヨタ自動車(株)

後任者:櫻井 貞宏 前任者:高橋 正彦

\* 交通問題対策委員会の委員長を合わせてお願いします。

#### 7 協議事項

## 第1号協議 理事会等の組織及び運営等に関する規程の制定の件

議長は、本協議事項の説明を染谷事務局長に求め、染谷事務局長から次の協議があり、 直ちに慎重審議した結果、全員一致をもって、内容をよく精査したうえで、次回定例理 事会に議事として提案することを承認した。

当協議会の各種会議等の組織及び運営等に関する規程については、制定されている もの、ないもの、また、あっても不備な事項等があることから、これらをまとめて改 正・廃止及び新たに制定し、全体が明確となるよう一括して取りまとめるものです。

これにより、本協議会の定款及び関係法令に基づき、各種会議等に関し、基本的な 事項を明文化し、適法かつ円滑適切な運営等を図り、もって、本協議会の事業を適正 かつ円滑に推進しようとするものです。

また、本協議会と密接な関係のある協議会等については、本協議会の関係機関に位置付け、一体的な運営等を図るようにするものです。

(内容)

本協議会の理事会及び委員会の運営規則並びに青年部の会則については、本協議会の法人化に合わせ制定されていますが、不備な項目、実態と合わない項目等があることから改廃を行うものです。

また、監事監査に関する規定、ブロック幹事・副幹事に関する規定及び3役会に関する規定については、規定がないことから新たに制定するものです。

さらに、白井工業団地地区まちづくり協議会に関する規約については、本来の目的にあったものに改定するとともに、規定のなかった船橋労働基準協会白井支部に関する規定については、新たに独自に設けることとしたものです。

詳細は、別添規程(案)のとおりです。

\*今回は、説明をさせていただき、ご指摘の事項等がありましたら、後日事務局にファクス、メールでご連絡をください。再度よく検討させていただきます。

そして、指摘事項等の検討したものを次回の理事会において、議事として提案し、 承認決定をいただきたいと考えています。

#### 第2号協議 2019年新春賀詞交歓会の件

議長は、本協議事項の説明を染谷事務局長に求め、染谷事務局長から次の協議があり、 直ちに慎重審議した結果、全員一致をもって承認した。

2019年新春賀詞交歓会を、次のとおり開催する。

日時:1月11日(金) 17:30から(受付開始は17:00から)

場所:公民センター「元かつらぎ」 会費:一人当たり3,000円

\*簡素化を図ることとする。

## 第3号協議 白井市商工会との相互加入の件

議長は、本協議事項の説明を染谷事務局長に求め、染谷事務局長から次の協議があり、 直ちに慎重審議した結果、全員一致をもって承認した。

白井市商工会との連携強化を図るため、当協議会が商工会に、商工会が当協議会に相互加入をするものです。

相互加入により、お互いのメリットが活用でき、また地域産業の発展に連携して寄与できるものと考えています。

## 8 報告事項

次の2件について、一括して染谷事務局長から説明のうえ報告があった。

## 第1号報告 事務局職員(パートタイム従業員)の採用の件

従業員の退職(12月20日)に伴い新たに次の者を12月5日から採用しました。

氏名:塚原 幸恵(つかはら ゆきえ)

住所:市内(西白井地区)

待遇:パートタイム従業員(当協議会の従業員規則のとおり)

勤務:月~金曜日の週5日 9:00~17:00

## 第2号報告 北海道胆振(いぶり)東部地震の義援金の件

12月11日(火)に日色副会長及び染谷事務局長で日本赤十字社千葉県支部を訪問し、次の義援金を被災地に贈りました

金額は、100,000円です。

## 9 当面の会議・行事予定

染谷事務局長から以下のお知らせをした。

#### (会議)

- ①第6回定例理事会 2月20日(水)11:45~ 公民センター会議室
- ②第7回定例理事会 3月20日(水)11:45~ 公民センター会議室

#### (行事等)

- ①新春安全祈願祭(船橋労基協) 1月10日(木)12:00~ 成田山新勝寺
- ②新春賀詞交歓会 1月11日(金) 17:30~(受付開始 17:00~) 公民センター「元かつらぎ」
- ③安全衛生労務管理講習会 2月6日(水)13:30~ 公民センター・レクホール
- ④船橋労基協管外視察研修 2月8日 (金) 成田市、神崎町の事業所を予定

以上で閉会した。

2018年12月21日

本件議事等の内容を確認し、正しく記載されていることを確認しました。

議事録署名人 代表理事 野水 俊夫

監事 尾籠 和彦

監事 堤 信昭